

川下地区まちづくりニュース

川下地区の土地区画整理事業に代わる

『川下地区まちづくり整備計画(案)』が発表されました！！

岩国市は本年5月の意見交換会で「土地区画整理事業に代わる新たなまちづくり方針」を発表。

その後、川下地区全体を対象とした、より具体的な整備計画案及び地区計画案が作成され、「川下地区まちづくり整備計画(案)」としてまとめられました。

そして、8月17日から27日まで11日間の日程で、11会場において、夜の部を含め計15回の意見交換会が開催されました。各会場では住民の皆さんから様々な質問や意見が出されました。

※詳細は裏面の見開きページをご覧ください。



意見交換会の様子

『川下地区まちづくり整備計画(案)』には地元住民の意向が反映されています！

この「川下地区まちづくり整備計画(案)」には、平成22年、地元4団体(川下地区自治会連合会、川下地区社会福祉協議会、川下土地改良区、川下地区まちづくり協議会)の連名で市に提出した、「川下地区まちづくり計画」に盛り込まれた、地元住民の意向が反映されています。

岩国市では、今回の意見交換会での皆さんの意見を踏まえ、川下地区住民の賛同を得られた『川下地区まちづくり整備計画』の策定を目指して、県や国と調整を行なっていく予定です。

～住民と行政が協力して働いてまちづくり～ これからは『協働によるまちづくり』がキーワード！！

「川下地区まちづくり整備計画」は良好な住環境をつくり、道路、公園、堤防、下水道などを整備するために作られます。

この計画を少しでも早く実現していくためには、住民と行政が理解しあい、「協働」し、限られた予算を有効に活用していく必要があります。

そこで、地区住民の皆様と諸団体の方々と一緒に『協働によるまちづくり』についての基礎知識を学び、全国の事例について学習するセミナーを開催することになりました。どうぞ奮ってご参加ください。

まちづくりセミナー

テーマ：『住民と行政の協働によるまちづくり』

日時：9月20日(火) 19時～20時30分

場所：川下防災備蓄センター2階

(山口銀行川下支店一軒西隣り)

講師：川北 秀人氏

「人と組織と地球のための国際研究所」代表

主催：川下地区まちづくり協議会

◆「川下地区まちづくり整備計画（案）」

地元4団体から提出された「川下地区まちづくり計画」⇒地元住民の意向



一部を反映
(第1段階として、取り組む内容を位置づけ)

川下地区土地整理事業に代わる
新たなまちづくりを進めるための計画

「川下地区まちづくり整備計画(案)」

- まちづくりの基本目標
- 市街地整備の基本方針
 - 川下地区における市街地整備の基本方針
 - 漸進型・改善型による都市基盤整備の方針
- 分野別の整備方針
 - 土地利用の方針
 - 道路の整備方針
 - 公園の整備方針
 - その他の施設に係る整備方針
 - 河川護岸(堤防)の整備方針
 - 下水・排水施設の整備方針
- 事業計画

▼「川下地区まちづくり整備計画(案)」の主な内容

- 基本目標
川や楠などの自然を活かし、落ち着いた暮らしやすい
住みよいまちづくり
- 市街地整備の基本方針
 - 骨格を担う交通ネットワークの形成
 - 市街地の防災性の向上
 - 市街地更新の促進と良好な住環境の形成
 - 居住の維持
- 漸進型・改善型による都市基盤整備の方針
 - 幹線道路網の形成＝都市計画道路等の整備
 - 防災性の向上＝堤防の整備、改善
 - 身近な公共施設の修繕・改善＝生活道路の拡幅整備等
 - 道路整備に合わせた下水・排水施設の整備
- 土地利用の方針
⇒地区の特性を活かしたゾーニングを行うことで、「川や楠などの自然を活かし、落ち着いた暮らしやすい住みよいまち」の実現を目指す
- 道路の整備方針
 - 都市計画道路の整備
⇒地区内外を結び、交通ネットワークの骨格を担う都市計画道路の整備(既に都市計画決定されている路線)
 - 準幹線道路の整備
⇒都市計画道路を補助し、消防活動や地震等の災害時の避難路・輸送路を担う道路の整備(整備計画において、市が指定する路線)
 - 生活幹線道路及び生活道路の整備
⇒消防活動等に寄与する道路の整備及び日常生活に密着し、身近な生活行動を支えるとともに、建物を新設・増改築する際に必要となる生活道路の拡幅整備(地元住民の意向をもとに、連携・協力しながら整備・改善を進める＝路線指定は行わず、改善につながる仕組みを提示)
- 公園の整備方針
⇒身近な公園等は改修・整備するとともに、一定規模の身近な公園が不足するエリアについては、道路整備等と合わせた公園の整備を検討
- その他の施設に係る整備方針
 - 河川護岸(堤防)の整備
⇒水害に対する護岸強化に向けた堤防の整備・改善
 - 下水・排水施設の整備
⇒できる箇所から下水・排水施設を整備

▼実現に向けて

A 「川下地区地区計画」を策定し、地区のまちづくりのルールを共有(都市計画法に基づく制度)

■川下地区の目標
川や楠などの自然を活かし、落ち着いた暮らしやすい住みよいまちづくり

- 地区のルール
- 1) 建築物の用途の制限を定める
暮らしやすい住宅中心のまちを実現するため、地区になじまない建物の立地を制限する
 - 2) かき又はさくの構造の制限
安全に通行しやすい道路環境の実現に向け、道路境界にかき又はさくを設置する場合には、ブロック塀等は避け、フェンスや生垣等とする

B 個別に施設整備を実施(原則として用地買収により実施:国庫補助等により実施)

C 「川下地区生活道路整備要綱(案)」(拡幅整備の仕組み)に基づいて実施(国庫補助等により実施)

- 目的
幅員 6m未満の市道を対象に、住民と協働で使いやすく安全な生活道路へ改善
- 整備の方法
- I型「路線合意型整備」
4m以上の道路に接続する路線について、住民合意により、一斉に拡幅整備
 - II型-1「個別対応型整備(一体型)」
4m未満の道路が対象。建築行為や任意申請の際、交差点間の地権者が合意した幅員に基づき、道路境界部から後退用地をつくり、拡幅整備
 - II型-2「個別対応型整備(一敷地型)」
4m未満の道路が対象。建築行為や任意申請の際、中心線から2.1m程度の後退用地をつくり、一敷地からでも拡幅整備
 - II型-3「個別対応型整備(角地型)」
隅切用地及び接道義務の生じない道路からの後退用地に対する拡幅整備

平成23年度 事業計画決定

～住民主体のまちづくり実現に向けて～

1. 「まちづくりの実現に向けた実働の体制」へと部会が再編成され2年目を迎えます。会員が主体となって、積極的に部会活動を進め、引き続き住みよいまちづくりの実現を目指します。
2. 地区住民の皆様や、諸団体の皆様と協力・連携しながら、川下地区の住民が一体となってさまざまな活動に取り組むとともに、協議会と行政が互いに努力し、協力しながら計画の実現をめざします。

公園・環境部会

松本
部会長



- ★川下旭運動広場、楠中央公園など、身近な公園再整備へ参画します。
- ★下水、水路の環境改善に向けた調査研究
- ★その他、地域の環境を豊かにするための取り組みをします。(公園等の利用状況の把握)

にぎわい・交流部会

渡辺
部会長



- ★商店街を中心とした、にぎわいや和みの場作り
- ★岩国錦帯橋空港を活かした交流の場を作るための取り組みをします。
- ★グランドゴルフ大会など大人から子どもまで一緒になって楽しめるスポーツのイベントを秋に開催し、住民の交流を図ります。
- ★くすのきや桜並木を活かした交流の場を作るための取り組みをします。

道路・交通部会

- ★岩国市との協働により、生活道路の改善に向けた整備方法の確立を目指します。
- ★洪水に備えた護岸整備のための調査研究をします。
- ★その他、安全な道路・交通環境作りに向けて取り組みます。

嶋田
部会長



計画部会

- ★岩国市が定めた「川下地区まちづくり整備計画(案)」の検討作業において、行政との協力・連携した取り組みを進めます。
- ★幹線道路や主要な生活道路の整備・推進に向けた取り組み

新役員のご紹介



副会長
三木 健二

会長
樽井 浩

副会長
館 澄子

事務局長
和田 邦夫

広報部会

山本
部会長



- ★わかりやすく親しみのもてるニュースレターと会報の発行
- ★協議会のホームページをより充実させ、迅速な情報発信を目指します。

川下地区まちづくり協議会ホームページ：<http://kawashimo.org/>

川下地区まちづくり協議会

検索

みなさんのアイデアとやる気で
可能性無限大！
ご意見お待ちしております

《 協議会・連絡先 》

会 長 樽井 浩

電 話：0827(22)6285

事務局長 和田 邦夫

電 話：0827(23)5765

